

戦没者等の遺族に対する第12回特別弔慰金のご案内

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に対し第12回特別弔慰金が支給されます。

▼支給対象者および特別弔慰金支給順位

1. 弔慰金の受給権者(第11回特別弔慰金受給者など)
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していたか等の要件により順番が入れ替わります。)
4. 上記1から3以外の三親等内の親族(甥、姪など)
(ただし、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限ります。)

▼支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

▼請求期限 令和10年3月31日まで(期限を過ぎると請求できなくなりますのでご注意ください。)

◆留意事項◆

特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は請求者が責任をもって行うことになります。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線247)

住宅等の耐震化費用を補助します

住宅の地震に対する安全性に関する知識の普及および向上を図り、災害に強いまちづくりに資することを目的として、以下の支援事業を行います。

木造住宅耐震診断支援事業希望者募集

耐震診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断業務を行います。

▼診断費用(自己負担分)：1万1千円(延べ面積200㎡を超える場合は自己負担の増額があります)

▼募集件数：1件 ※件数を超えた場合は抽選。

木造住宅耐震改修支援事業希望者募集

木造住宅の耐震改修工事または除却工事に要する経費の一部を補助します。

▼補助金額(自己負担分)：補助対象経費の23%※上限100万4千円/件

▼募集件数：3件程度 ※申請金額の合計が、予算額を超えた場合は抽選。

ブロック塀等耐震改修促進支援事業希望者募集

倒壊の危険性がある道路に面したブロック塀等の改修・除却工事等を実施する方に対し、工事に要する経費の一部を補助します。

▼補助金額：工事費の2/3、上限24万円(上限を超えた分は自己負担)

▼募集件数：2件 ※件数を超えた場合は抽選

【共通事項】

▼申 込 書：市ホームページからダウンロードできるほか、建築住宅課で申込書を配布します。

(閉庁日を除く8時30分～17時)

▼募集期間：7月 1日(火)～7月7日(月)(閉庁日を除く)

▼抽 選 日：7月15日(火) ※募集件数に満たなかった場合は、7月16日～10月31日の期間において引き続き募集を行います。(先着順)

詳細は市ホームページをご覧ください。※悪質な業者による勧誘にご注意ください。

【問い合わせ先】建築住宅課 電話42-2111(内線384、385)

人権擁護委員の功績を表彰

多年にわたる人権擁護委員としての功績が認められ、吉田恵美子さん(木造)が法務省人権擁護局長表彰を受けました。今後もますますのご活躍を期待します。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをし、啓発活動や人権教室の開催など、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。相談は無料で秘密は守られますので、安心してご利用ください。

【問い合わせ先】 市民課 電話42-2111(内線266)



ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新について

現在、ひとり親家庭等医療費受給資格証が交付されている方は、7月31日をもって受給期間が終了し、新たに8月1日から給付を受けるためには更新の手続きが必要となります。更新手続きをしないままですと、医療費の給付が受けられない期間が発生しますので、忘れずに手続きをしてください。なお、更新に必要な書類は6月末に郵送します。

受付期間 7月1日(火)～7月31日(木)

持参物 ①ひとり親家庭等医療費受給資格証更新申請書 ②受給者全員分の健康保険証等(マイナ保険証、資格確認書等) ③医療費受給資格証(現在お使いのもの)

受付場所 お住まいの地区により受付場所が異なりますので、お間違いの無いようご確認をお願いします。

◆木造、森田、柏地区の方 → 子育て健康課

◆稲垣地区の方 → 稲垣出張所 ◆車力地区の方 → 車力出張所

【問い合わせ先】 子育て健康課 電話42-2111(内線302)

ひとり親家庭・寡婦の皆さまへ

公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会(以下「県母連」)では、ひとり親家庭の親御さんおよび寡婦の方々の自立支援を目的とした各種相談や就業支援を行っています。詳細は下記までお問い合わせください

種 類		開 催 地	受 付 期 間
相 談	一 般 相 談	県母連(青森市)	月・水・金 8時30分～17時15分
	就 業 相 談		火・木 8時30分～20時
	法 律 相 談		日(第2・4) 10時～15時
			毎月 第3木曜日 16時～18時(1人40分)

種 類		開催地	受付期間	開催時期
就 職 支 援	調理師試験準備講習会 ※令和7年度調理師試験に受験申し込みした方が対象	弘前市	7月1日(火)～ 7月31日(木)	9月～10月(予定)
	パソコン講習会(個別指導)	青森市		8月19日(火)～11月17日(月)
		弘前市		8月20日(水)～11月19日(水)
	就業支援セミナー(個別指導)	県母連 (青森市)		通 年
	就業支援バンク、在宅就業促進事業			

【問い合わせ先】 県母連 電話017-735-4152 ホームページ <http://aomori-kenboren.jimdofree.com/>
市役所子育て健康課 電話42-2111(内線309)